

青色申告会員 各位

常陸大宮市商工会
常陸大宮市青色申告会

令和7年分所得税青色決算申告書・消費税申告書作成等個別相談会の開催について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記個別相談会を下記のとおり開催いたしますので、期間内にお越しくださるようお願いいたします。

なお、待ち時間短縮や混雑緩和のため事前予約制とさせていただきますので、商工会まで予約のご連絡をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年2月16日(月)～3月13日(金) (土日祝を除く)
午前の部：9時～12時 / 午後の部：1時～4時
税理士派遣日：2月18日(水)、24日(火)、26日(木)、3月3日(火)、6日(金)
- 2 会 場 常陸大宮市商工会館「研修室」
- 3 相談時間 1事業所あたり1時間となりますので、金額集計等のご準備をお願いいたします。なお、複数人分の申告をご希望の方は2枠の予約をお取りください。
- 4 予約方法 お電話にて希望日時をご予約ください。TEL 0295-53-3100
- 5 その他
 - ・裏面「持参品チェックリスト」にて持参書類をご確認ください。
 - ・3月以降は混雑が予想され、ご希望の日時に予約が取れない場合がありますので、ご了承ください。
 - ・土地や建物、株式等の譲渡所得の相談がある方や、税理士に相談したい方は別紙「税務個別相談会」をご確認ください。

※令和7年度分青色申告会費(5,000円)が未納の方は、納入くださるよう併せてお願い申し上げます。口座振替をご希望の方は、金融機関届出印をご持参ください。

会場からの電子申告について

～マイナンバーカードを利用し、相談会場からe-Tax送信を行います！～

昨今のマイナンバーカード保有率やe-Tax利用率、收受日付印押捺の廃止等を鑑み、前回の確定申告より、税務署への提出方法を書面提出ではなく、e-Taxでの電子申告を基本とさせていただきました。マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号が必要となりますので別紙「e-Taxを利用する方へ」を必ずご確認ください。

e-Taxの操作は面前で確認のうえ商工会職員が行うため、会員の皆様が新たな手続きを行うことはございません。

決算申告個別相談会持参品チェックリスト

「☆」マークの書類は、すべての事業者が必要となる書類です。忘れずにご持参ください。

所得税関係

- ☆確定申告のお知らせはがき（1月下旬頃税務署より送付）
 - ※令和6年分確定申告書をマイナンバーカード方式にてe-Taxにより送信された方は、はがきは送付されませんので不要となります。
- ☆令和7年分青色申告決算書（下書き）
- ☆令和5,6年分青色申告決算書（控）
- ☆令和5,6年分所得税確定申告書（控）
 - 令和7年分源泉徴収簿（給与の支払いがある事業者）
 - 給与・公的年金等の源泉徴収票、個人年金等の支払のお知らせ（収入のある方）
 - 健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険等の納付明細書等
 - 生命保険・介護医療保険・個人年金・地震・旧長期損害保険等の控除証明書
 - 小規模企業共済の控除証明書
 - 国民年金・基金等の控除証明書
 - 医療費控除計算明細書
 - 寄付金控除領収書
 - 雑損控除関係領収書等
- ☆申告納税者のマイナンバーカード
（未取得の場合は、通知カードまたは個人番号入り住民票及び運転免許証）
 - 専従者・扶養親族の個人番号が分かる書類



消費税関係(インボイス登録事業者)

- ※令和7年中にインボイス登録事業者となった方は、登録日からの集計となります。
 - 令和5,6年分消費税確定申告書（控）
 - 令和7年の売上を課税・非課税に区別し、課税売上を標準税率10%と軽減税率8%に区別した金額

一般課税

- 課税取引金額計算表
 - ※仕入・各経費を8%と10%に区別した金額
 - ※仕入・各経費の取引先がインボイス登録事業者と免税事業者に区別した金額

簡易課税

- 課税売上が複数区分（第1種事業～第6種事業）ある事業者は区分ごとに集計した売上金額

～もう一度ご確認ください～

- 12月31日棚卸はしましたか？
- 売上金額に未入金の上（売掛金）は計上してありますか？
- 仕入金額に未払金の仕入（買掛金）は計上してありますか？
- 租税公課から健康保険・年金・住民税・所得税を除きましたか？
 - 消費税・事業税は計上しましたか？
- 経費の家事按分は適切ですか？
- 消耗品などに10万円以上となる資産の計上はありませんか？
- 利子割引料から元金返済分を除きましたか？
- 扶養親族の収入金額を確認しましたか？

